## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成31年4月10日

支出負担行為担当官

近畿地方整備局長 黒川 純一良

調達機関番号 020 所在地番号 27

- 1 調達内容
- (1) 品目分類番号 71,27
- (2) 借入件名及び数量
  行政情報パソコンー式賃貸借(H31) ー式
  (電子調達システム対象案件)
- (3) 借入物品の特質等入札説明書等による。
- (4) 借入期間

平成32年1月1日から平成35年12月31日

- (5) 設置場所
  大阪府大阪市中央区大手前1-5-44
  近畿地方整備局他
- (6) 入札方法

総合評価のための性能、機能、技術等に関する書類を提出すること。

入札書に記載された金額に当該金額の10 0分の10に相当する額を加算した金額をもっ て落札価格とするので、入札者は消費税及 び地方消費税に係る課税事業者であるか免 税事業者であるかを問わず、見積もった契 約希望金額の110分の100に相当する金額を 記載した入札書を提出すること。

原則として、当該入札の執行において入 札執行回数は2回を限度とする。

詳細は入札説明書による。

- (7) 電子調達システム(GEPS)の利用 本 案件は、証明書等の提出、入札を電子調達シ ステムで行う対象案件である。なお、電子調 達システムによりがたい場合は、紙入札方式 参加願を提出し、紙入札方式に変えることが できる。
- 2 競争参加資格
- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規

定に該当しない者であること。

- (2) 平成31・32・33年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一)の「役務の提供等」のA又はB等級に格付けされた近畿地域又は、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立 てがなされている者又は民事再生法に基づき 再生手続開始の申し立てがなされている者 (「競争参加者の資格に関する公示」に基づ く「会社更生法及び民事再生法開始に基づく 更生手続の決定等を受けた者の手続」を行っ た者を除く。)でないこと。
- (5) 電子調達システムによる場合は、電子認証
  (ICカード)を取得していること。
- (6) 入札説明書を3(3)の交付方法により直接入
  手した者であること。

- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を 支配する者又はこれに準ずる者として、国土 交通省が発注する業務等からの排除要請があ
  - り、当該状態が継続しているものでないこと。
- (8) 平成21年度以降において、パソコン賃貸借 業務の元請けとしての納入実績があり、実績 が確認出来る資料を提出した者であること。
- (9) 当該借入物品に関するアフターサービス体制及び部品供給体制として、福井・滋賀・京都・兵庫・大阪・奈良・和歌山の各府県に保守拠点を1箇所以上確保することを誓約できる者であること。
- (10)仕様書で示す要求要件を全て満たすことが できる者であること。
- 3 証明書等及び入札書の提出場所等
- (1) 電子調達システムのURL、入札書の提出 場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先 政府電子調達システム

https://www.geps.go.jp/

〒540-8586 大阪府大阪市中央区大手前1-5-

44 大阪合同庁舎第1号館 8階

国 土 交 通 省 近 畿 地 方 整 備 局 総 務 部 契 約 課

購買第一係長 小田 章二朗

TEL06-6942-1141(内線2536)

(2) 紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

上記3(1)の問い合わせ先に同じ

(3) 入札説明書の交付する場所及び方法

電子調達システムにより交付する。(質問回 答等を、電子調達システムの調達資料ダウンロ ード機能を用いて行うため、資料のダウンロー ドの際に「ダウンロードした案件について訂正 ・取消が行われた際に更新通知メールの配信を 希望する」にチェックを入れること。)

ただし、やむを得ない事由により、電子調達 システムにより入手が出来ない場合は、上記3 (1)に問い合わせること。

(4) 電子調達システムによる入札書類データ( 証明書等)の受領期限、及び紙入札方式による証明書等の受領期限 平成31年5月10日 16時00分

(5) 電子調達システムによる入札書の受領期限、
 及び紙入札・郵送等による入札書の受領期限

平成31年6月18日 16時00分

(6) 開札の日時及び場所

平成31年6月19日 11時00分

- 国土交通省 近畿地方整備局 入札室 4 その他
- (1) 契約手続に使用する言語及び通貨日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項

電子調達システムにより参加を希望す る者は、上記3(4)の受領期限までに入札書 類データ(証明書等)を上記3(1)に示すU R L より、電子調達システムを利用して提 出しなければならない。

紙入札方式により参加を希望する者は 上記3(4)の受領期限までに必要な証明書等 を上記3(2)に示す場所に提出しなければな らない。

なお、 いずれの場合も、開札日の前日 までの期間において必要な証明書等の内容に 関する支出負担行為担当官からの照会があっ た場合には、説明しなければならない。

- (4) 入札の無効 競争に参加する資格を有しな い者のした入札及び入札の条件に違反した入 札は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法

総合評価落札方式とする。本公告4 (3)に従 い書類・資料を提出した入札者であって、本公 告2の競争参加資格を全て満たし、本公告及び 入札説明書において明らかにした性能等の要求 要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要 件を全て満たし、当該入札者の入札価格が予算 決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成さ れた予定価格の制限の範囲内であり、かつ当該 入札者の申し込みに係る性能等の各評価項目の 特典の項目の得点の合計を、当該入札者の入札 価格で除して得た数値の最も高い者をもって落 札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によ っては、その者により当該契約の内容に適合し た履行がなされないおそれがあると認められる とき、又はその者と契約を締結することが公正 な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって 著しく不適当であると認められるときは、予定 価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他 の者のうち、得点の合計を入札価格で除して得 た数値の最も高い者を落札者とすることがある。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) 詳細は入札説明書による。

- 5 Summary
- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : Jyunichiro Kurokawa Director-General of Kinki Regional Development Bureau
- (2) Classification of the services to be required : 71,27

- (3) Nature and quantity of the services to be required : Lerse of Kinki Regional Development Bureau administrative information personal computer 1 set (H31)
- (4) Lease period : From 1 January,2020 through 31 December,2023
- (5) Place of installation : Kinki Regional
  Development Bureau 1-5-44, Otemae,
  Chuou-Ku,Osaka-Shi, Osaka-Fu and others
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

will have acceptance of Grade A or B on "Provision of services" in Kinki Area or Tokai,Hokuriku Area in the fiscal year 2019/2020/2021 for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)

not be under suspension of nomination by Director-General of Kinki Regional Development Bureau from Timelim it for submission of certificate to Tender Opening.

not be the stated person under the commencement of reorganization proceedings or under the beginning of rehabilitation proceedings(except for the person who has the procedure of reapplication under the notification of the competing participation qualification).

acquire the electric certification in case of using the Electric Tendering system https://www.geps.go.jp/ The person who obtained the tender manual from official in charge of disbursement of the procuring entity directory

not be the person that a gangster influence management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned

have proven to have actually lease personal computer as an original contractor since fiscal year 2009

have proven to have prepared a system to provide aftersale service and maintenance for the products concerned the maintenance base where is more than at least one place in each prefectures of Fukui,Shiga,Kyoto,Hyogo,Osaka,Nara and Wakayama have proven to have satisfied all the requirements listed in the specification

- (7) Time-limit for submission of certificate : 16:00 10 May, 2019
- (8) Time-limit for tender : 16:00 18 June,2019
- (9) Contact point for the notice : Shojiro Oda the first Purchase Section, Co-ntract Division,General Affairs Departme-nt,Kin ki Regional DevelopmentBureau, Min-istry of Land, Infrastructure,Transport and Tourism 1-5-44, Otemae, Chuou-Ku, Osaka-Shi, Osaka-Fu, 540-8586, Japan TEL 06-6942-1141 ex.2536